

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営ため池等整備事業（再編総合整備型）山大寺地区）計画を平成20年2月27日定めた。

その関係書類を三木町産業振興課において平成20年3月4日から同年3月24日まで縦覧に供する。

平成20年3月4日

香川県知事 真 鍋 武 紀